

平成31年度中野区区民公益活動推進基金からの助成事業の決定について

中野区区民公益活動推進基金からの助成事業は、「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、広く区民公益活動に必要な資金の助成を行うために設置した基金を財源として、区民公益活動を行う団体に対して区民公益活動に要する経費の一部を助成し、区民の公益活動を推進することを目的とする。

平成31年度の中野区区民公益活動推進基金からの助成事業について、中野区区民公益活動推進協議会の審査を経て次のとおり決定した。

1. 中野区区民公益活動推進基金からの助成事業の募集期間

令和元年5月27日(月)から6月7日(金)

2. 中野区区民公益活動推進協議会の審査

令和元年7月7日(日)に中野区区民公益活動推進協議会を開催し、申請のあった5事業について、応募団体による公開プレゼンテーション及び事業企画書類をもとに、下表の審査基準に従い総合評価を行った。同協議会においては、評価点24点以上の事業を助成金交付候補事業として選定し、その結果を区長へ報告を行った。

【審査基準】

| 審査項目及び内容  | 配点          |
|---|-------------|
| 1. 区民生活への貢献性<br>(内容) 基本構想で描く豊かな地域社会づくりと整合し、区民生活の豊かさの向上に貢献する事業であること。 | 1点～5点       |
| 2. 先駆性・創造性<br>(内容) 先駆的かつ創造的な事業であること。                                | (1点～5点) × 2 |
| 3. 発展性・継続性<br>(内容) 継続性(基金助成終了後の展望を含む)や効果の広がりが期待できること。               | (1点～5点) × 2 |
| 4. 実行可能性<br>(内容) 計画全体に無理がなく、実行可能な方法であること。                           | 1点～5点       |
| 5. 区民ニーズの把握<br>(内容) 区民ニーズを把握し、需要があること。                              | 1点～5点       |
| 6. 経費の妥当性<br>(内容) 申請経費が適当であること。                                     | 1点～5点       |

【審査結果】

(1) 交付団体及び事業

|   | 団体名                     | 事業名                              | 事業内容  | 申請額／助成額         |
|---|-------------------------|----------------------------------|---|-----------------|
| 1 | 中野・コンポスト連絡会             | ダンボールコンポストモニター事業<br>(生ごみ減量と土づくり) | ごみ減量・園芸・環境に興味ある方々を対象として、ダンボールコンポストについて学び、実践し、環境について考える機会を提供する。地域での取組みとし、作った堆肥を小学校の花壇づくりに使用するなど、地域力の育成につなげる。 | 60,000／60,000   |
| 2 | 特定非営利活動法人<br>ZERO キッズ   | オペレッタで地域交流<br><br>(2回目の助成)       | 幼児・小学生を対象に参加者を募り、大人のボランティア等の協力を得て「11ぴきのネコ」を題材としたオペレッタを創り上げ、地域で上演を行う。この活動を通じて、若い世代と地域の交流を進める。                | 300,000／300,000 |
| 3 | 特定非営利活動法人<br>ここからプロジェクト | 中野つむぎ塾α<br>～配慮が必要な中学生への学習支援事業    | 不登校や発達課題など配慮が必要な区内の中学生を対象として、経済的な事情も考慮しつつ子どもたちが安心して通える塾を実施する。学力や個々の特性を考慮したうえでの学習プログラムを導入して学習支援を行う。          | 60,000／60,000   |
| 4 | 一般社団法人<br>ねこのて          | わくわく体験                           | 子どもの想像力と感性を豊かにし、多様性を育むことをめざし、幼児・小学生とその保護者を対象として、朗読や音楽、手作り工作体験など、多様な文化を体験する機会を提供する。                          | 222,066／182,066 |

(2) 不交付団体・事業

| 団体名             | 事業名  | 事業内容   | 申請額     |
|-----------------|--|--|---------|
| 一般社団法人<br>よりどころ | 厚生労働省が推進する事前ケア計画(ACP)との付き合いかた—私はどう準備すればいい? | 「アドバンス・ケア・プランニング」(ACP)への理解を深めるため、区内在住・在勤者を対象に「医療と看護、介護との納得できる付き合いかた」をテーマとしたセミナーを開催し、これと併せて相談事業を実施する。 | 300,000 |

[理由] 区民生活への貢献性、実行可能性、区民ニーズの把握、経費の妥当性など総合的に評価点が低く不交付とする。

3. 交付・不交付の決定内容

上記の審査結果を踏まえた決定内容は次のとおり。

- (1) 交付決定団体・事業数及び交付総額：4団体・4事業 交付総額602,066円
- (2) 不交付決定団体・事業数：1団体・1事業